

第3章 基本理念と基本方針

1 基本理念

調布市教育委員会は、「子ども一人一人を大切にする教育の実現」を目指し、不登校支援を進めてきました。

本プランでは、これまでの支援方針の基本理念を継承しつつ、次のように調布市の実態に応じた不登校支援の基本理念を掲げることとしました。

【基本理念】

どの子どもも、安心して教育を受けることができるようにします

どの子どもも、学びたいと思ったときに学べる環境を整えます

多くの大人が関わって、子どもたちの社会的な自立を支えます

2 基本方針について

基本理念を基に、以下の3つの基本方針を掲げ、施策を推進していきます。

基本方針1 魅力ある学校づくりを推進します（未然防止）

基本方針1では、不登校の未然防止に関わる取組を示します。児童・生徒が通いたいと思える「魅力ある学校づくり」を目指し、児童・生徒の居場所づくりと絆づくりの充実を図ります。そのために、校長がリーダーシップを発揮しつつ、体制の整備等を行い組織として学校が十分に機能するよう経営を進めると同時に、全教職員は校長の方針の具現化を目指しチームとなって教育活動を進めるようにします。

基本方針2 個に応じたきめ細かな支援を行います（早期対応、早期支援）

基本方針2では、不登校の早期対応、早期支援に関わる取組を示します。誰一人取り残さない不登校支援を行うためには、全ての教員の不登校に対する理解、専門性の向上が不可欠です。教員は、一人一人の児童・生徒やその保護者の思いや願いを受け止め、ニーズを踏まえた支援を行います。また、教育委員会は、多様で柔軟な学びの機会や居場所の確保に努めます。

基本方針3 社会的自立に向けた支援を推進します（社会につながる支援）

基本方針3では、不登校児童・生徒が社会につながる支援を示します。不登校の児童・生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向を目指すように働きかけることが重要です。在学中は勿論、卒業後も見据えて、関係機関や保護者・地域と連携し、学級や学校が単独で不登校支援を行うのではなく、様々な機関等と協力して支援の充実に努めます。

3 イメージ図

全ての児童・生徒がつながりをもてるように、そして、その保護者が孤立することのないようにするため、教育委員会では、一人一人の状況に応じた学びや相談の場を確保し、児童・生徒の社会的自立を支えています。

